

「高所作業車運転技能講習」～14時間コース～ 開催のご案内

大阪労働局長登録教習機関(登録第1号)

登録満了日 令和11年3月30日

公益社団法人 大阪労働基準連合会

適格請求書発行事業者の登録番号:T7120005015256

本講習は、労働安全衛生法第61条に基づく高さ10m以上の高所作業車を運転するための資格を取得するための講習であり、次の要領で「高所作業車運転技能講習」を開催しますので、この機会に是非受講されますようご案内いたします。

1 受講対象者 次のいずれかに該当する者

(1)建設機械施工管理技術検定に合格した者。

(2)普通自動車免許、普通自動車第二種免許、中型自動車免許、中型自動車第二種免許、準中型自動車免許、大型自動車免許、大型自動車第二種免許、大型特殊自動車免許、大型特殊自動車第二種免許を有する者。ただし、免許証停止中は受講できません。

(3)フォークリフト運転技能講習、ショベルローダー等運転技能講習、車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転技能講習、車両系建設機械(基礎工事用)運転技能講習、車両系建設機械(解体用)運転技能講習、不整地運搬車運転技能講習を修了した者。

2 受講料金 ●受講料金(テキスト代含む) 42,174円

内訳【受講料 37,000円+消費税(10%) 3,700円、テキスト 1,340円+消費税(10%) 134円】

※振込先

三井住友銀行 京阪京橋支店(店番 139) 普通 1741405 公益社団法人大阪労働基準連合会

3 講習科目及び時間 ※時間割は都合により振替わることがあります。

講習日程	時間割	科目
第1日目	8:25～8:30	オリエンテーション
	8:30～11:45	作業に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識 (第1章・第2章)
	12:35～14:40	
	14:50～16:55	運転に必要な一般的事項に関する知識(第4章)
	17:05～18:05	関係法令(第5章・第6章)
	18:15～19:20	学科試験
第2日目	8:30～15:40	実技講習 高所作業車の作業のための装置の操作
	15:50～17:20	実技試験

◀ お願い ▶ 2日目の実技に【フルハーネス型安全帯・ヘルメット】をご持参ください。

4 講習会場 (学科) ㈱アイチ研修センター3階会議室

(実技) 同センター構内講習場所

大阪市淀川区田川3-9-56

※JR神戸線 東海道線 塚本駅下車 徒歩15分

5 定員 20名(定員になり次第締め切ります)

6 修了証の交付 所定の科目を受講し修了試験合格者に、最終日にお渡しします。

【ご注意】(1)お申込みは、講習日の3か月前の9時より「インターネット予約」からご予約ください。

(2)予約されましたら、『申込方法』に沿って手続きをお願いします。

(3)予約の有効期限(予約日より2週間)以内に申込手続きを完了されない場合は、予約が無効となりますので、ご注意ください。